

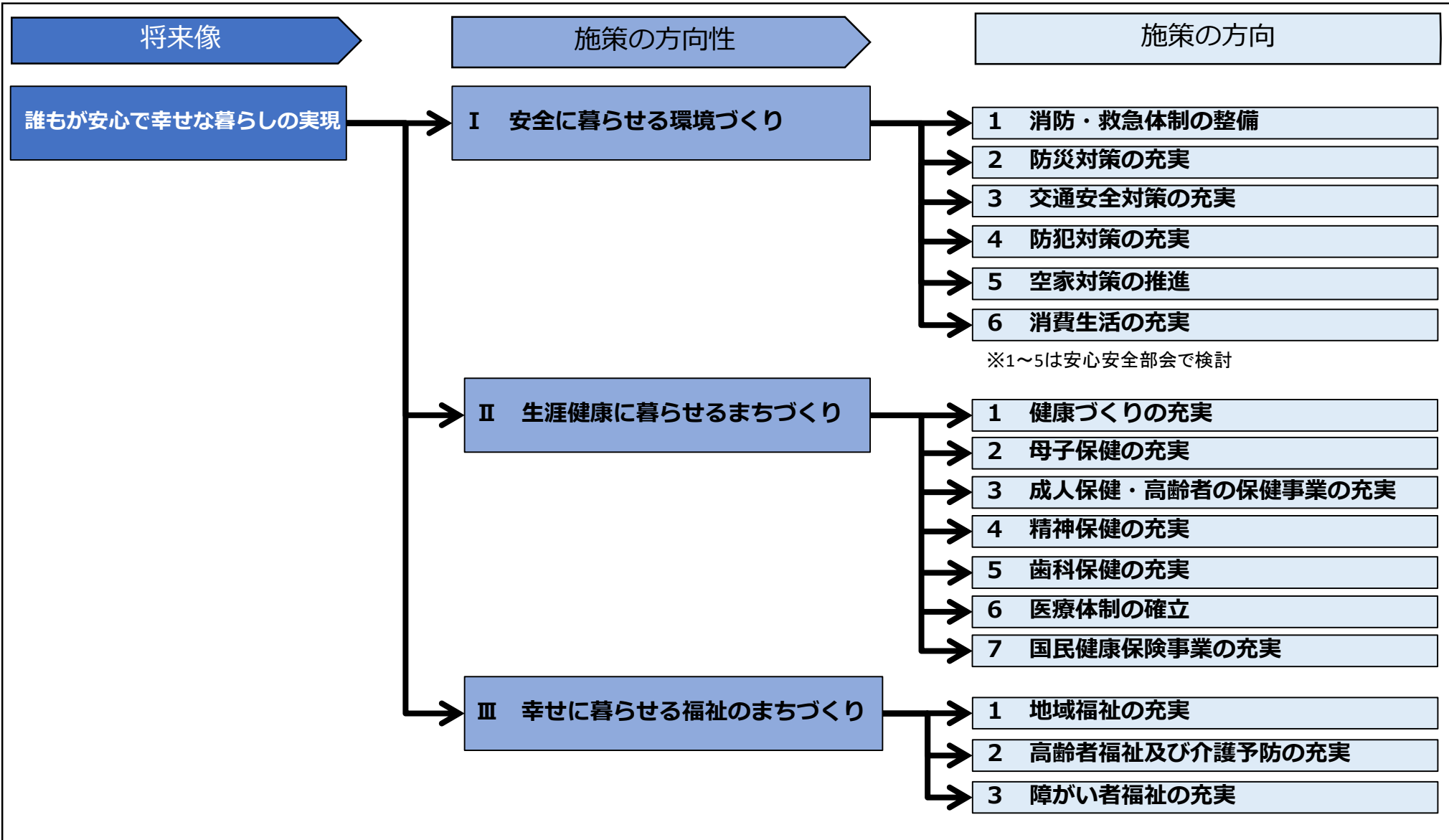
基本計画検討報告

第5次聖籠町総合計画審議会

福祉部会

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

基本構想の施策体系



第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

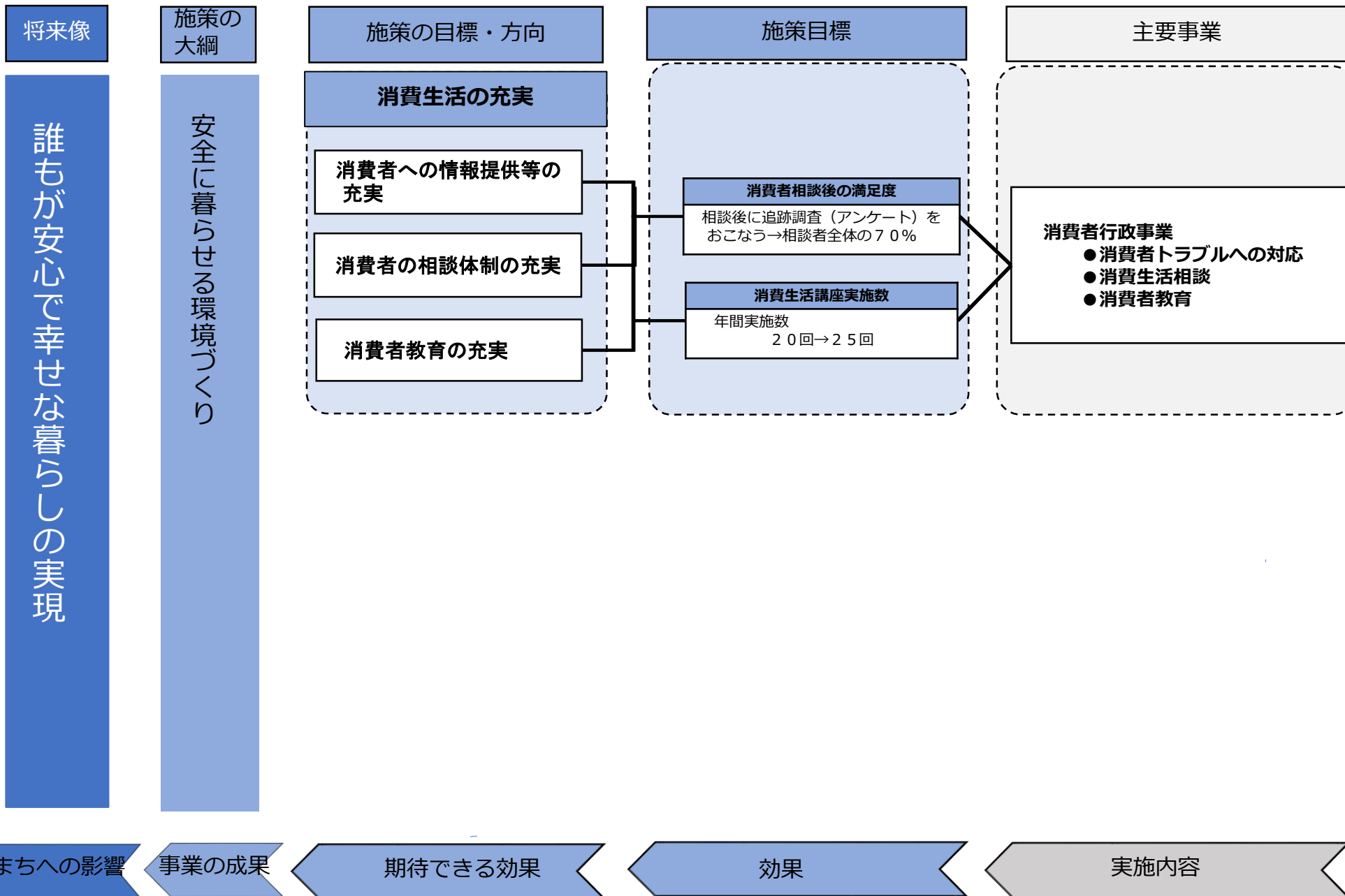
I 安全に暮らせる環境づくり

この分野での変化や課題	計画の方向性
<ul style="list-style-type: none">消費生活の多様化につれて生活の利便性が高まる半面、消費者金融を巡るトラブルや、悪質商法、架空請求詐欺、還付金詐欺等の被害が後を絶ちません。	<ol style="list-style-type: none">消費者が便利な生活を享受できるよう、的確な判断でより良い選択をするための情報提供を行います。消費者が抱える不安やトラブルに応えるため、相談やあっせんを行うとともに、消費生活センターへ適切に案内できる連携体制を整備します。消費生活に必要な知識を身につけてもらうため、また、トラブルへの対処方法を知ってもらうための講座・講演会を実施します。

6 消費生活の充実

施策の方向	施策目標	主要事業名																																			
<ol style="list-style-type: none">消費者への情報提供の充実消費者の相談体制の充実消費者教育の充実	<table border="1"><thead><tr><th>2019 基準</th><th>2020 基準</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="7">●消費者相談後の満足度</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>65%</td><td>66%</td><td>67%</td><td>68%</td><td>70%</td></tr><tr><td colspan="7">●消費生活口座実施数</td></tr><tr><td>20回</td><td>20回</td><td>21回</td><td>22回</td><td>23回</td><td>24回</td><td>25回</td></tr></tbody></table>	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025	●消費者相談後の満足度							—	—	65%	66%	67%	68%	70%	●消費生活口座実施数							20回	20回	21回	22回	23回	24回	25回	<ul style="list-style-type: none">消費者行政事業
2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025																															
●消費者相談後の満足度																																					
—	—	65%	66%	67%	68%	70%																															
●消費生活口座実施数																																					
20回	20回	21回	22回	23回	24回	25回																															

I 安全に暮らせる環境づくり



※ 相関図は主要な項目の結びつけており、他に関連しているものもあります

戦略 = 総合戦略関連事業

定住 = 定住自立権関連事業

中枢 = 連携中枢都市圏関連

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

Ⅱ 生涯 健康に暮らせるまちづくり

この分野での変化や課題	計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化、労働環境・形態の変化・地域環境の変化により生活習慣・文化が大きく変化し、それに伴う心身の健康への影響が様々な形で表れています。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康寿命の延伸に向けて、町民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、主体的に疾病予防活動・重症化予防活動に取り組めるように個別支援を充実させるとともに、家庭や学校・職域・地区組織や地域の医療機関・健康づくり等関係機関、商業施設や飲食店等民間の企業等、行政が一丸となって誰もが生涯を健康に暮らせるような環境づくりに取り組む。 2. 切れ目ない支援、充実した子育て環境をつくり、孤立せず安心して子育てができるまちづくりを推進する。 3. 保健・医療・福祉の連携を強化し、相談しやすい体制の整備により困っている人・家族と早期につながりをつくとともに、当事者同士の支え合う力と協働で町民への理解をより深め、共に幸せに暮らすまちづくりを推進する。 4. 町民の理解と協力を得ながら町全体協働で医療体制の充実化・国民健康保険事業の充実化を図る。

1 健康づくりの充実

施策の方向	施策目標							主要事業名																																																																														
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯を通じた健康づくりと環境づくり 2. 心の健康づくり 3. 町民が主体の健康づくりと健康づくり推進組織の活動強化 4. 感染症対策の充実 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019 基準</th> <th>2020 基準</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">● 健康寿命</td> </tr> <tr> <td>男性 77.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>男性 79.0</td> </tr> <tr> <td>女性 85.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>女性 88.5</td> </tr> <tr> <td colspan="7">● 健康づくり協力店数</td> </tr> <tr> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td>3か所</td> <td>4か所</td> <td>5か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td colspan="7">● 保健推進員経験者数</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>60人</td> <td>累計 60人</td> </tr> <tr> <td colspan="7">● 自殺者数（5年間平均自殺者数）</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td colspan="7">● 定期予防接種接種率</td> </tr> <tr> <td>四96.0 麻95.3 イ51.1</td> <td>—</td> <td>97.0 96.0 52.0</td> <td>98.0 97.0 52.5</td> <td>99.0 98.5 53.0</td> <td>99.5 99.5 54.0</td> <td>四100 麻100 イ55.0</td> </tr> </tbody> </table>	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025	● 健康寿命							男性 77.6	—	—	—	—	—	男性 79.0	女性 85.1						女性 88.5	● 健康づくり協力店数							2か所	2か所	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所	● 保健推進員経験者数							—	35人	35人	50人	50人	60人	累計 60人	● 自殺者数（5年間平均自殺者数）							2人	—	1人	1人	1人	1人	0人	● 定期予防接種接種率							四96.0 麻95.3 イ51.1	—	97.0 96.0 52.0	98.0 97.0 52.5	99.0 98.5 53.0	99.5 99.5 54.0	四100 麻100 イ55.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師による地区保健師活動 ● 地域保健対策事業 ● 健康づくりでポイ活事業 ● 教育分野と協働の健康づくり事業 ● 職域と連携した健康づくり事業 ● 自殺予防対策事業 ● 予防接種事業
2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025																																																																																
● 健康寿命																																																																																						
男性 77.6	—	—	—	—	—	男性 79.0																																																																																
女性 85.1						女性 88.5																																																																																
● 健康づくり協力店数																																																																																						
2か所	2か所	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所																																																																																
● 保健推進員経験者数																																																																																						
—	35人	35人	50人	50人	60人	累計 60人																																																																																
● 自殺者数（5年間平均自殺者数）																																																																																						
2人	—	1人	1人	1人	1人	0人																																																																																
● 定期予防接種接種率																																																																																						
四96.0 麻95.3 イ51.1	—	97.0 96.0 52.0	98.0 97.0 52.5	99.0 98.5 53.0	99.5 99.5 54.0	四100 麻100 イ55.0																																																																																

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

Ⅱ 生涯 健康に暮らせるまちづくり

2 母子保健の充実

施策の方向	施策目標	主要事業名																					
1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 2. 子育てにかかる負担軽減策の充実	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>2019 基準</th> <th>2020 基準</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">● 今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合</td> </tr> <tr> <td>66.2 %</td> <td>—</td> <td>66.5 %</td> <td>67.0 %</td> <td>68.0 %</td> <td>69.0 %</td> <td>70.0 %</td> </tr> </tbody> </table>	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025	● 今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合							66.2 %	—	66.5 %	67.0 %	68.0 %	69.0 %	70.0 %	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師による地区保健活動 ● 子育て世代包括支援センター事業 ● 妊産婦・子ども医療費助成事業 ● 予防接種費助成事業 ● 特定不妊治療費助成事業
	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025																
	● 今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合																						
66.2 %	—	66.5 %	67.0 %	68.0 %	69.0 %	70.0 %																	

3 成人保健・高齢者の保健事業の充実

施策の方向	施策目標	主要事業名																																			
1. 健診受診率の向上 2. 保健指導の充実	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>2019 基準</th> <th>2020 基準</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">● 国保特定健診受診率（40代、50代）</td> </tr> <tr> <td>38.0 %</td> <td>—</td> <td>40.0 %</td> <td>45.0 %</td> <td>50.0 %</td> <td>55.0 %</td> <td>60.0 %</td> </tr> <tr> <td colspan="7">● 胃がん健診受診率（40～60代）</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>35.0 %</td> <td>40.0 %</td> <td>45.0 %</td> <td>47.0 %</td> <td>50% 以上</td> </tr> </tbody> </table>	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025	● 国保特定健診受診率（40代、50代）							38.0 %	—	40.0 %	45.0 %	50.0 %	55.0 %	60.0 %	● 胃がん健診受診率（40～60代）							—	—	35.0 %	40.0 %	45.0 %	47.0 %	50% 以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師による地区保健活動 ● 各健診事業、健診受診勧奨事業 ● 各健診事後指導
	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025																														
	● 国保特定健診受診率（40代、50代）																																				
38.0 %	—	40.0 %	45.0 %	50.0 %	55.0 %	60.0 %																															
● 胃がん健診受診率（40～60代）																																					
—	—	35.0 %	40.0 %	45.0 %	47.0 %	50% 以上																															

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

Ⅱ 生涯 健康に暮らせるまちづくり

4 精神保健の充実

施策の方向

1. 個別支援の充実
2. 精神疾患・障がい理解の普及啓発

施策目標

2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025
●訪問件数						
233 件	—	255 件	265 件	275 件	285 件	300 件
●相談件数						
451 件	—	470 件	490 件	520 件	550 件	590 件
●当事者・経験者同士の活動への参加者数						
399 人	—	450 人	500 人	520 人	550 人	600 人

主要事業名

- 保健師による地区保健活動
- 家族会・当事者会支援

5 歯科保健の充実

施策の方向

1. 歯科保健サービスの充実

施策目標

2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025
●80歳で20本以上自分の歯を有している者の割合						
32.3 % (2017)	—	35.0 %	36.0 %	37.0 %	38.0 %	39.0 %

主要事業名

- 乳幼児期における歯科保健事業
- こども園、小中学校における歯科保健事業
- 成人期・高齢期における歯科保健事業

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

Ⅱ 生涯 健康に暮らせるまちづくり

6 医療体制の確立

施策の方向

1. 町の医療体制の充実
2. 新発田地域における救急医療体制の確立

施策目標

2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025
●かかりつけ医（内科）がある者の割合						
59.9 % (2017)	—	62.0 %	65.0 %	67.0 %	68.5 %	70.0 %

主要事業名

- 国保診療所の役割充実
- 救急医療体制に関する正しい情報提供

7 国民健康保険事業の充実

施策の方向

1. 国保の広域化対策
2. 国保税の収納率向上対策
3. 医療費の適正化対策

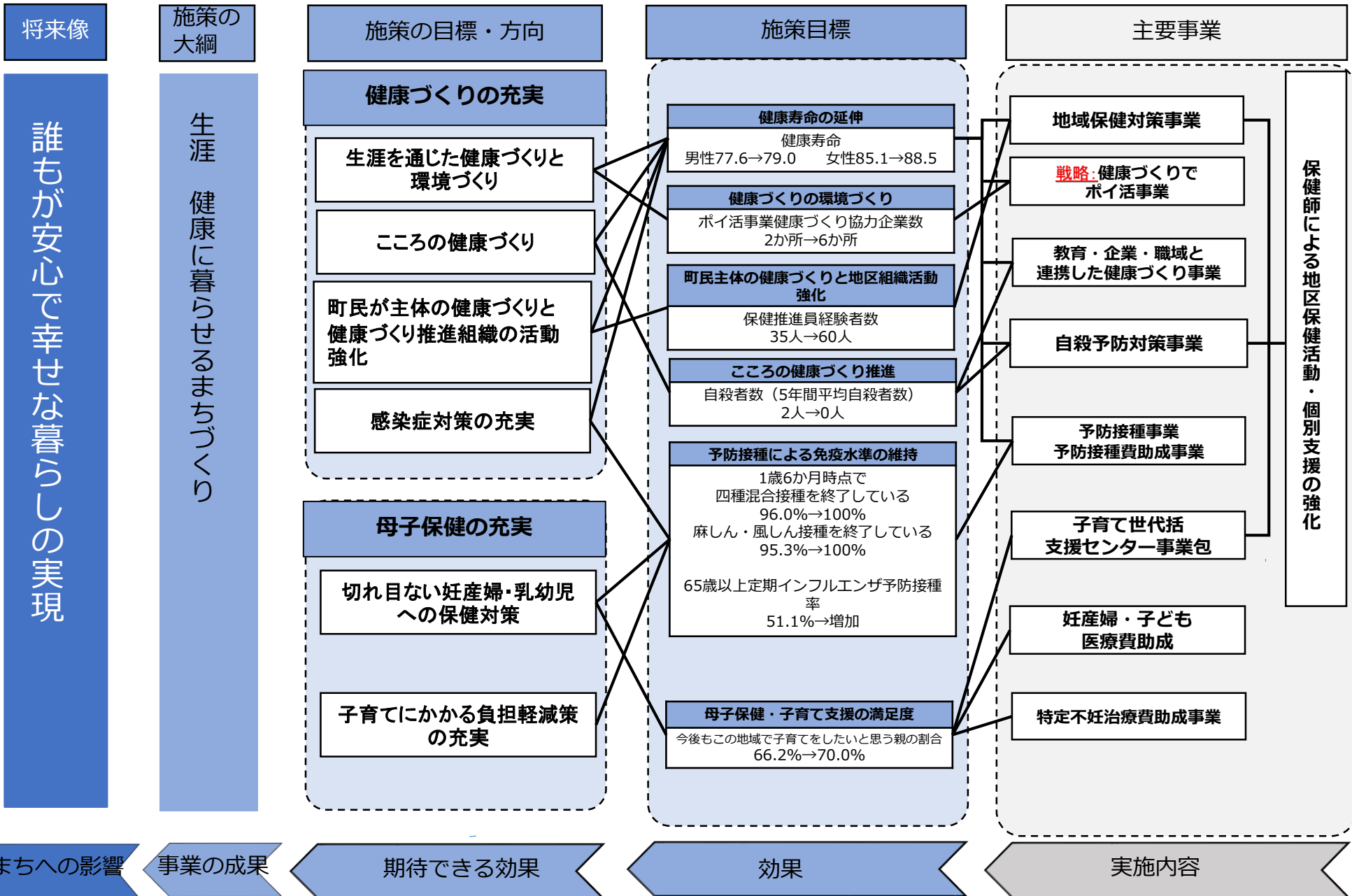
施策目標

2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025
●国保税収納率						
97.1 %	—	97.2 %	97.3 %	97.4 %	97.5 %	97.5 %
●特定健診受診率						
53.4 %	—	58.0 %	59.0 %	60.0 %	60.0 %	60.0 %
●特定保健指導実施率						
39.5 %	—	50.0 %	55.0 %	60.0 %	60.0 %	60.0 %

主要事業名

- 国保特定健康診査事業
- 総合健康診断助成事業

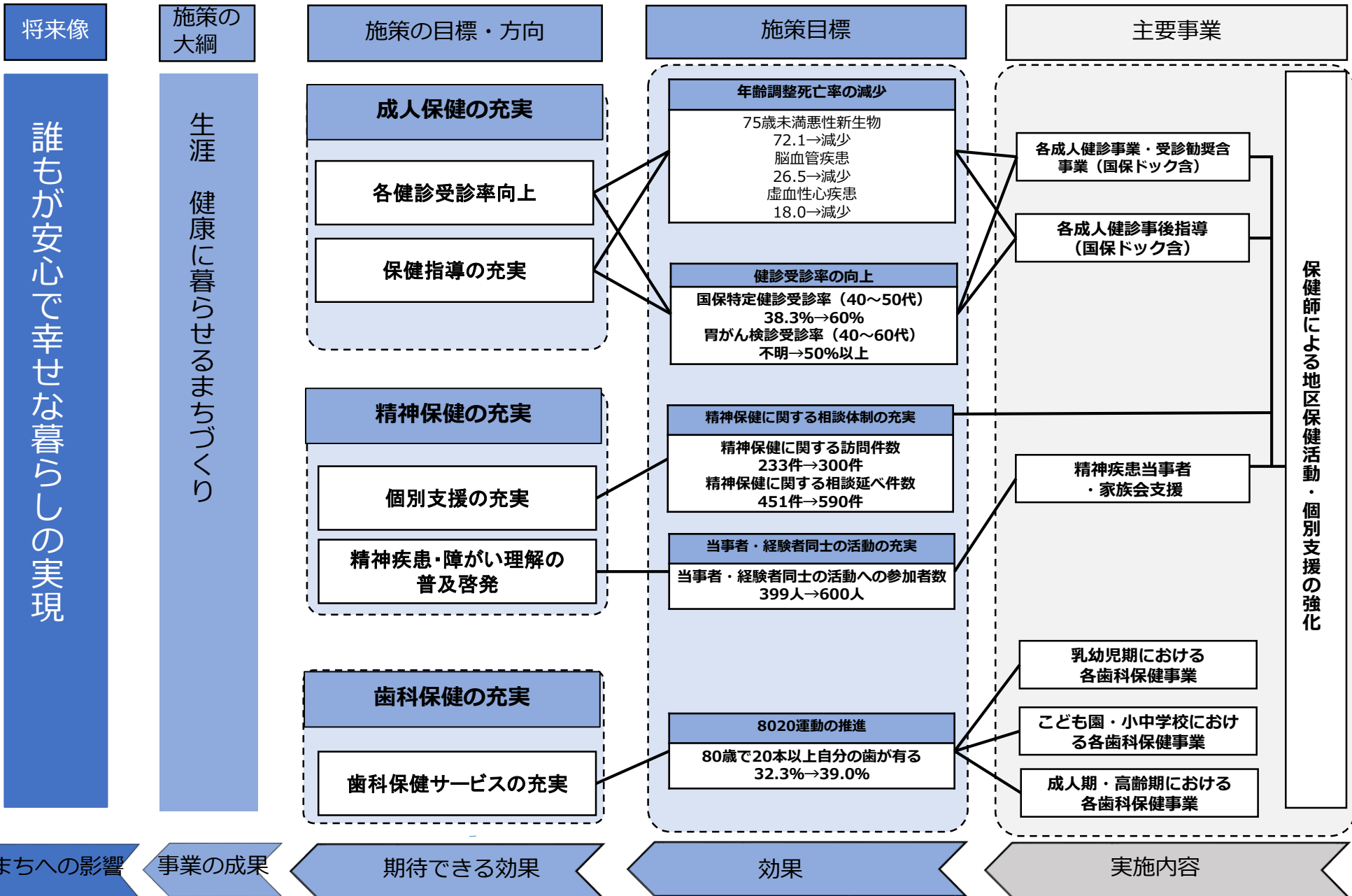
II 生涯 健康に暮らせるまちづくり



※ 相関図は主要な項目の結びつけており、他に関連しているものもあります

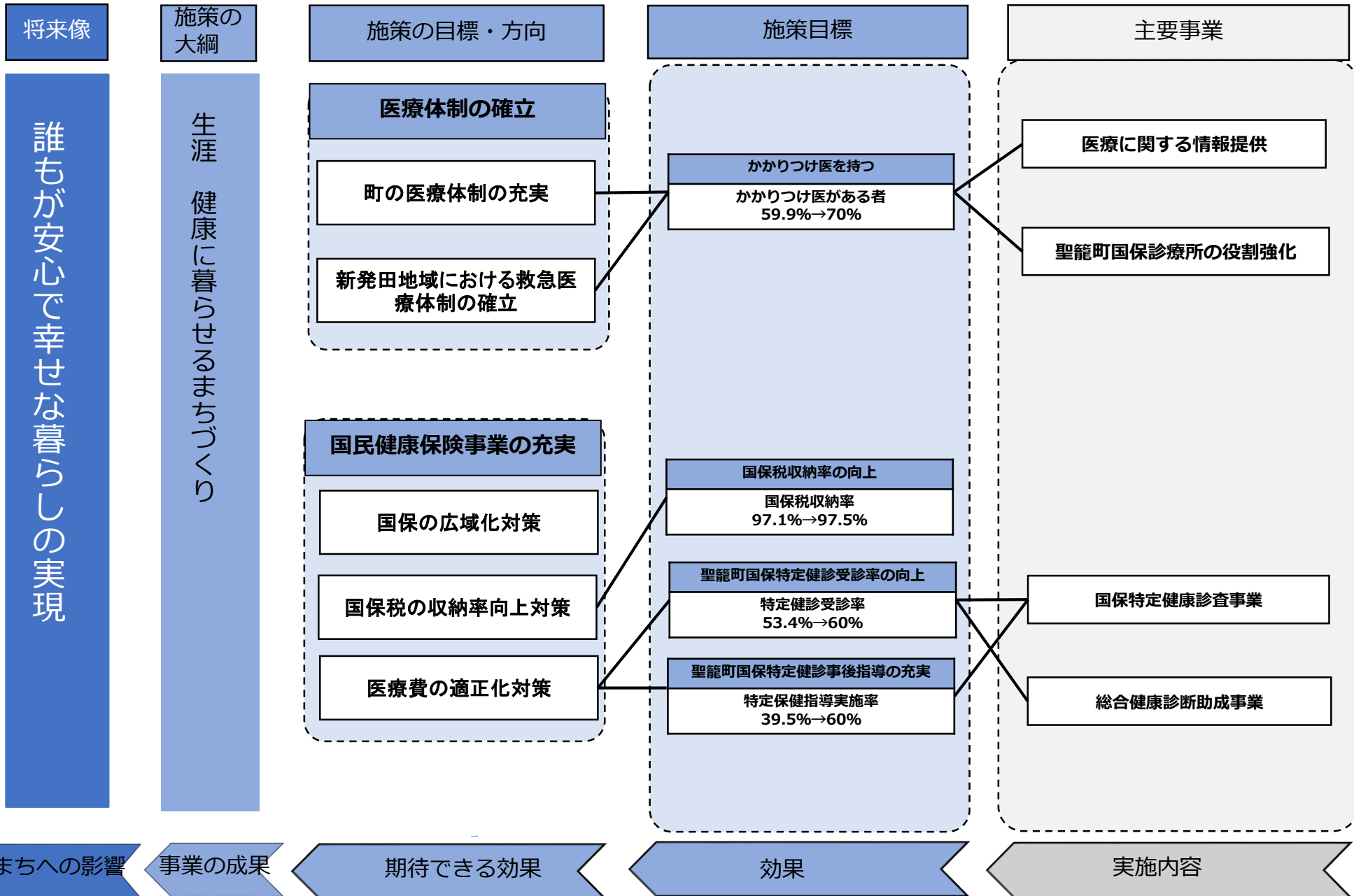
戦略 = 総合戦略関連事業 定住 = 定住自立権関連事業 中枢 = 連携中枢都市圏関連

II 生涯 健康に暮らせるまちづくり



※ 相関図は主要な項目の結びつけており、他に関連しているものもあります

II 生涯 健康に暮らせるまちづくり



※ 相関図は主要な項目の結びつけており、他に関連しているものもあります

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり

この分野での変化や課題	計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 世代や属性にとらわれない交流づくり ● 福祉サービス事業所の人材不足 ● 見守り・支援体制の強化 ● 介護予防の充実 ● 健康で自立した生活を実現するための体制整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心な暮らしから、幸せな暮らしにチャレンジする。 2. 住民の誰もが住み慣れた地域（集落、学区、町全体）で暮らすことの充実感を味わえるように、住民、事業者、町が協働してまちづくりに取り組む。 3. 住民主体の健康づくり、福祉のまちづくりを推進する。とりわけ地域に根ざし家族の負担を軽減した在宅医療と福祉のサービスモデルを開発するとともに、当事者の自律した生活を支援できる仕組みづくりを追求する。 4. 町の介護保険のサービス水準を適正に維持しつつ、可能なかぎり介護保険料の抑制を図るとともに、保健福祉に関連する町単独事業のあり方を見直し、地域福祉など今日的に優先すべきニーズを踏まえて再編する。

1 地域福祉の充実

施策の方向	施策目標	主要事業名																																																																													
1. 暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019 基準</th> <th>2020 基準</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">●福祉ボランティア数（団体）</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="7">●福祉ボランティア数（個人）</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td colspan="7">●聖籠さわやかクリーンサポート事業登録団体数</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td colspan="7">●図書館ボランティア登録人数</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="7">●要支援者災害時避難方法検討率（%）</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>55</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025	●福祉ボランティア数（団体）							7	7	7	7	7	7	8	●福祉ボランティア数（個人）							15	15	15	16	17	17	18	●聖籠さわやかクリーンサポート事業登録団体数							23	26	28	30	32	34	35	●図書館ボランティア登録人数							34	34	35	36	37	38	40	●要支援者災害時避難方法検討率（%）							-	-	10	30	55	80	100	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉計画の推進 ● 町社会福祉協議会助成事業
2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025																																																																									
●福祉ボランティア数（団体）																																																																															
7	7	7	7	7	7	8																																																																									
●福祉ボランティア数（個人）																																																																															
15	15	15	16	17	17	18																																																																									
●聖籠さわやかクリーンサポート事業登録団体数																																																																															
23	26	28	30	32	34	35																																																																									
●図書館ボランティア登録人数																																																																															
34	34	35	36	37	38	40																																																																									
●要支援者災害時避難方法検討率（%）																																																																															
-	-	10	30	55	80	100																																																																									

第2章 誰もが安心して幸せな暮らしの実現

Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり

2 高齢福祉及び介護予防の充実

施策の方向

1. 生きがい活動づくりの応援
2. 見守り・支援体制の強化
3. 介護予防の充実
4. 地域包括支援センターの充実

施策目標

2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025
●介護認定率(%)						
15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.3
●働く、学ぶ、地域で活動することへの関わりが少ない高齢者の割合						
21.8 %	20%	18%	16%	14%	12%	10% 以下
●認知症サポーター養成講座の参加人数						
157	180	200	230	250	280	300

主要事業名

- 老人クラブ活動費補助事業
- 高齢者フレイル対策事業
- 地域の通いの場の充実
- 認知症総合支援事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 地域包括支援センターの体制整備
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画見直し

3 障がい者福祉の充実

施策の方向

1. 地域でともに生活するための施策の推進
2. 健康で自立した生活を実現するための体制整備
3. 自立と社会参加への支援

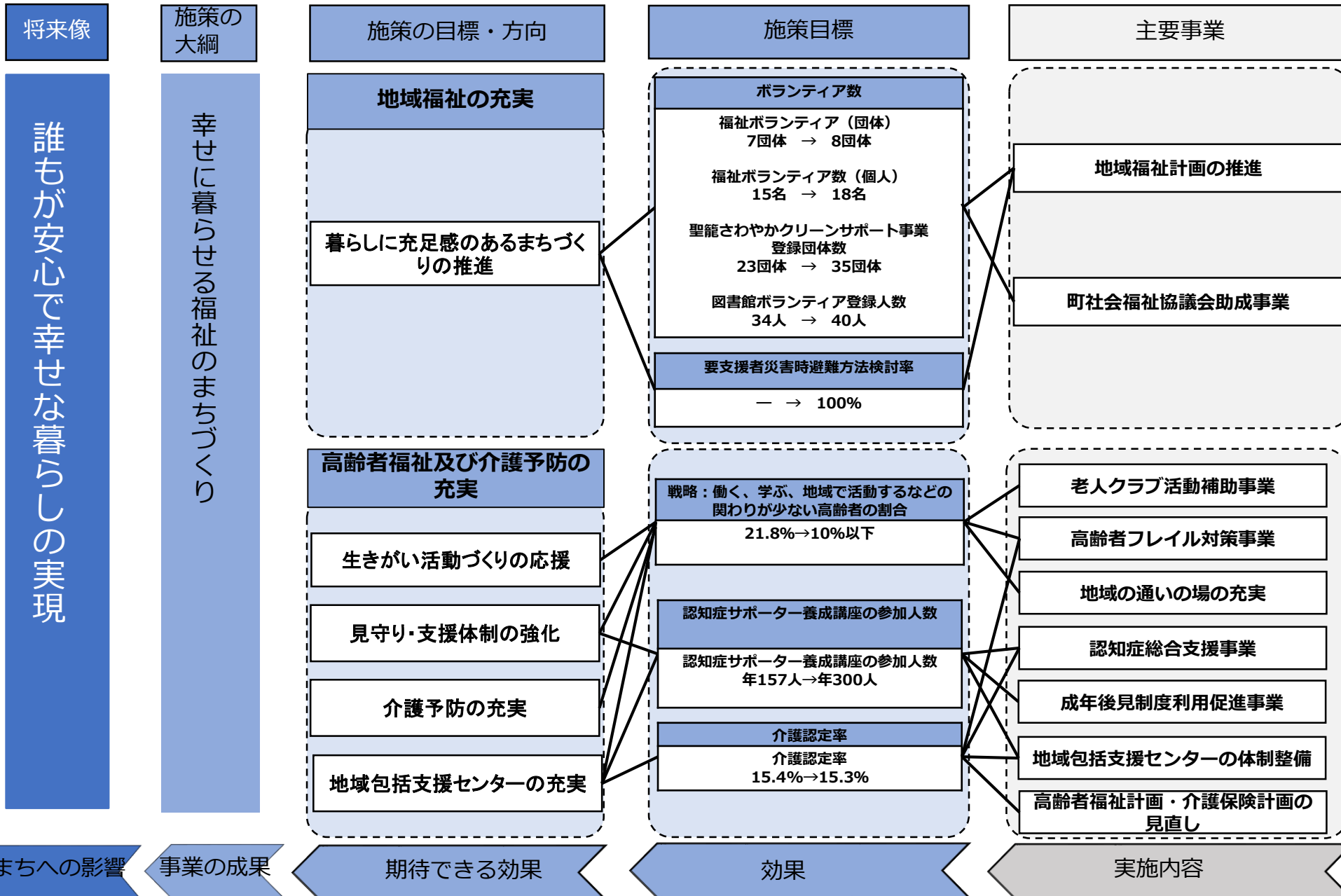
施策目標

2019 基準	2020 基準	2021	2022	2023	2024	2025
●障がい福祉サービス利用率						
27.1		27.5	28.0	28.5	29.5	30.0
●地域生活支援事業利用率						
13.1		13.5	13.9	14.3	14.7	15.0
●障害児通所支援事業利用率						
34.3		34.3	34.3	34.3	34.3	34.3
●日頃から外出している障がい者(児)の割合						
89.6	89.6	89.6	89.6	90.0	90.0	90.0

主要事業名

- 総合相談窓口の設置
- 障がい者施設運営支援事業
- 障がい者助成事業
- 福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業
- 社会復帰支援事業

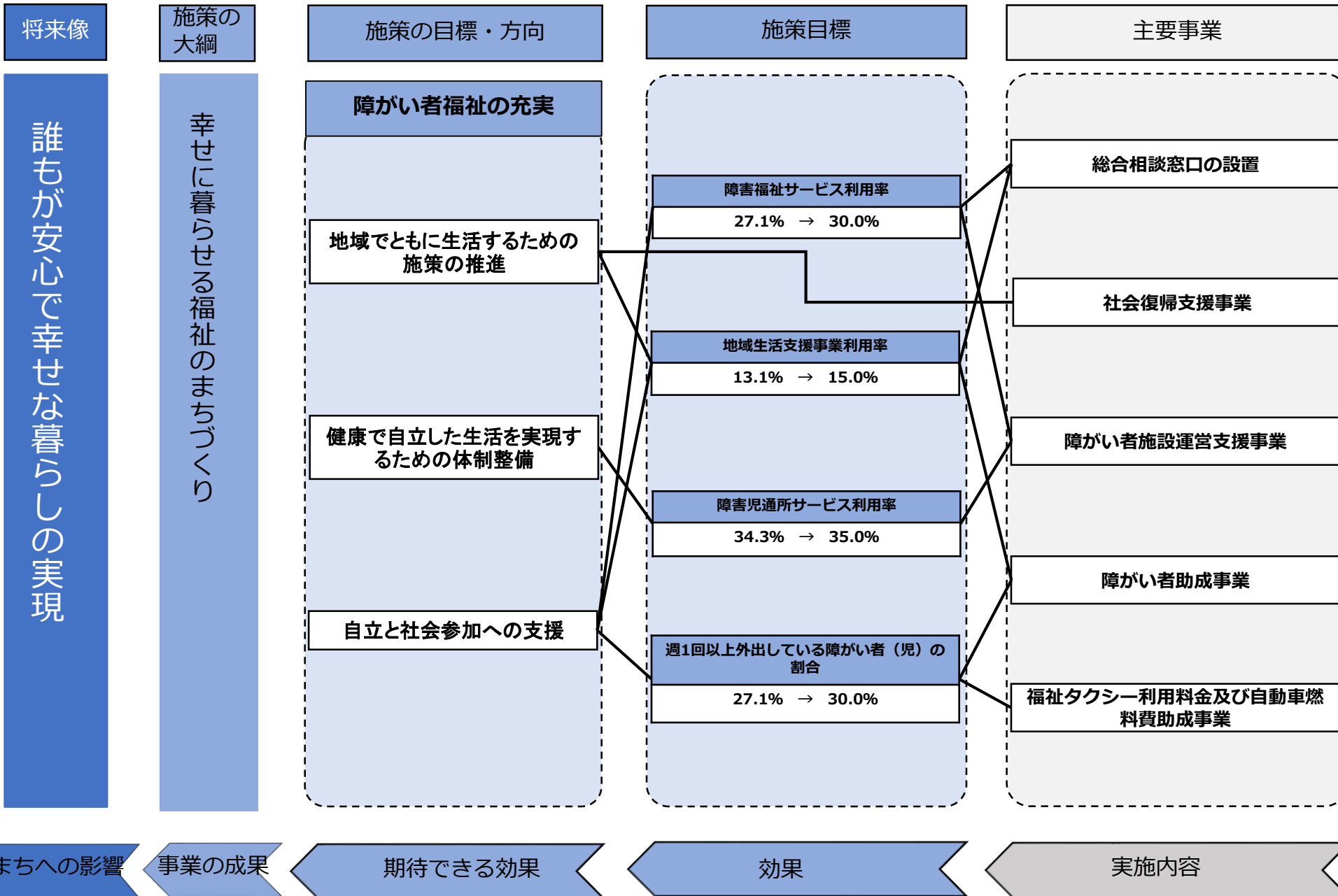
Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり



※ 相関図は主要な項目の結びつけており、他に関連しているものもあります

戦略 = 総合戦略関連事業 定住 = 定住自立権関連事業 中枢 = 連携中枢都市圏関連

Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり



※ 相関図は主要な項目の結びつけており、他に関連しているものもあります